

実用発電用原子炉に係る 新規制基準について

—概要—

平成 25 年 7 月
原子力規制委員会

炉心損傷防止対策

- 万一共通原因による安全機能の一斉喪失などが発生したとしても炉心損傷に至らせな
いたための対策を要求。
(例1) 電源喪失時にも可搬式電源等により逃がし安全弁を解放し、可搬式注水設備等
による注水が可能となるまで原子炉を減圧(BWR)。
(例2) 原子炉を減圧後、可搬式注水設備により炉心へ注水。

